

令和6年5月28日

## 1. 人材不足分野（医療・福祉分野）における取組計画策定の趣旨

人材確保対策推進協議会（医療・福祉分野）を構成する関係団体等（以下「関係団体等」という。）が取り組むマッチング支援の取組、マッチング促進等のための就職面談会・企業説明会・セミナー等のイベントの開催、雇用管理改善・生産性向上の支援策について、関係団体等と連携した取組計画を策定する。

## 2. 具体的取組

### (1) 取組における連携

- ・ ハローワークが主催する事業所面談会において、関係団体等と連携して開催する（原則、月1回開催）
- ・ 福祉人材センターが主催する就職フェアにおいて、関係団体等と連携して開催する（年4回開催）
- ・ 長崎県子ども未来課が主催する事業所面談会において、関係団体等と連携して開催する（年2回開催）

### (2) つなぎ支援（リファー）における連携

- ・ ハローワーク長崎・佐世保に「人材確保対策コーナー」を設置し、人材確保支援の総合専門窓口として、各関係機関と連携した支援に関する情報を求人者や求職者へ情報提供するとともに、課題に応じて適切に各機関にリファーする。
- ・ ナースセンターや保育士・保育所支援センター等において実施する潜在求職者に対する復職支援について、ハローワークは、有資格者等や事業所に対して制度や支援内容を適切に周知し、案内する。
- ・ 介護労働安定センターにおいて実施する雇用管理改善等の支援について、ハローワークと福祉人材センターは、雇用管理や人材の定着に課題を抱える事業所に対してつなぎ支援を実施する。

### (3) 情報発信における連携

- ・ (1)で挙げたイベントについてのリーフレット等は関係団体等の間で共有し、適宜配架するとともに、関係団体等のホームページやSNS等の活用を含め、周知広報の推進を図る。
- ・ 介護事業主向けパンフレットを介護労働安定センターと連携して作成し、関係団体等の各種会議や総会等を通じ、周知・活用を図る。
- ・ 長崎県長寿社会課が実施する「長崎うれしかハート介護事業所（Nは一と）」について、関係団体等において、周知広報の推進を図り、無資格者の掘り起こしや有資格者

の復職を図る取組を実施する。

- ・ 人材確保対策推進協議会の構成員が連携して、医療・福祉分野の仕事内容や相談先をまとめたリーフレットを作成し、関係団体等において積極的に活用を図り、医療・福祉分野の仕事の魅力を発信する。

### 3. 実施体制等

上記2の取組事項を可能な限り連携して実施するため、毎年度5～6月に開催する人材確保対策推進協議会において前年度の実施状況等の報告・検証を行うとともに、当該年度に連携して実施する取組事項について検討を図る。